

# 山形県介護保険法関係条例等制定一覧

	サービスの区分	条例制定対象の厚生労働省令		県条例	県施行規則	条例・施行規則の施行日
1	指定居宅サービス	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 37 号）	⇒	山形県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年 12 月県条例第 72 号）	山形県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月県規則第 29 号）	平成 25 年 4 月 1 日
2	指定介護予防サービス	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 35 号）		山形県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成 24 年 12 月県条例第 73 号）	山形県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月県規則第 30 号）	平成 25 年 4 月 1 日
3	指定介護老人福祉施設	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 39 号）		山形県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年 12 月県条例第 74 条）	山形県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月県規則第 20 号）	平成 25 年 4 月 1 日
4	介護老人保健施設	介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 40 号）		山形県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月県条例第 75 号）	山形県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月県規則第 21 号）	平成 25 年 4 月 1 日
5	介護医療院	介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成 30 年厚生労働省令第 5 号）		山形県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（平成 30 年 3 月県条例第 21 号）	山形県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 30 年 3 月県規則第 12 号）	平成 30 年 4 月 1 日
6	軽費老人ホーム	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成 20 年厚生労働省令第 107 号）		山形県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月 25 日山形県条例第 69 号）	山形県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月 19 日山形県規則第 17 号）	平成 25 年 4 月 1 日
7	養護老人ホーム	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和 41 年厚生省令第 19 号）		山形県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月 25 日山形県条例第 70 号）	山形県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月 19 日山形県規則第 18 号）	平成 25 年 4 月 1 日
8	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 46 号）		山形県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月 25 日山形県条例第 71 号）	山形県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成 25 年 3 月 19 日山形県規則第 19 号）	平成 25 年 4 月 1 日